

## 『富里市健康プラン』の推進について（新規の施策）

・平成31年3月に「富里市健康プラン」を策定し、健康増進・食育の推進・自殺対策を一体化した施策として計画をスタートしたところですが、以下の項目について新たに取り組みます。

### （１）受動喫煙対策ガイドラインの策定について

・「望まない受動喫煙の防止」を目的とする健康増進法の改正が平成30年7月に行われました。その中で、行政機関は「第1種施設」に分類されており、令和元年7月より、該当する公共施設は「原則敷地内禁煙」を施行しています。本市の健康問題でもある喫煙対策を推進し、市民の健康づくり意識の高揚を図るための指針として、令和元年度中に「富里市受動喫煙対策ガイドライン」を策定予定です。

### （２）自殺対策計画の推進について

・自殺は、未然に防ぐことができる社会的な問題であるという認識を地域全体が持つことが重要になります。一人ひとりが自分にも起こりうる問題としてとらえ、身近な変化に気付くために、日ごろから地域に関心を向け、自らも地域交流や孤立することのない関係づくりを心掛けていくことが大切です。連携体制の構築と自殺に関する実態の把握に向けて、庁内関係各課による情報交換を行います。